

**淀川労基署が「現場に直接行き、乗務員への聴き取り調査を行いたい」旨を告げたが会社が拒否！！**

この間、私たち大運分会は規程類等の訂正について、淀川労基署に相談してきました！！

5月25日、淀川労基署が、東海会社に直接聴き取り調査を行いました。しかし、会社は、規程類等の訂正は「手待ち時間」で行えると主張を繰り返すのみでした！！

淀川労基署の担当者が「規程類の訂正について、普段どの様に行っているのか、直接、現場に行き乗務員の聴き取り調査を行いたい。」と告げたが、会社は「コロナ禍」を理由に断ったそうです。

今後は、会社から選ばれた現場の乗務員への聴き取り調査等、引き続き行われる予定です。

**この超勤未払い問題に対し、私たち大運分会はアンケート調査を実施します。乗務員の皆様のご協力をお願いします！！**

**責任組合は規程類等の訂正について何故問題にしないのか！？**